

令和5年度新任管理職「ハラスメント防止」講座 実施要項

1 ね ら い 管理職として「ハラスメント」について理解を深め、職員の勤務環境及び児童生徒の学習環境を守り、学校経営の充実と改善に生かす。

2 指標との対応 ステージ4 熟練期（25年～） 観点：基本的資質能力[学校経営への参画]

3 受講対象 新任校（園）長、新任副校長・教頭、新任事務長、新任総括主事（小・中・義・高・特支）

※該当者は全員受講すること。

4 受講者数 150名

5 視聴期間 令和5年8月9日（水）～9月6日（水）

6 会場 各所属校（園）において受講

7 日程



	講義題等	講師
Web講義	「ハラスメント」の防止について	京都府教育庁管理部教職員企画課 服務・安全衛生係課長補佐兼係長 杉本 裕行

8 その他

- (1) eラーニング外部サイトは京都府総合教育センターホームページ（I T E C）からアクセスできます。
- (2) ログインID及びパスワードは4月3日付け5教セ第73号通知文で御確認ください。
- (3) 資料がある場合は、eラーニング外部サイトからダウンロードしてください。
- (4) 指定動画コンテンツを選び、視聴してください。
- (5) 動画視聴後は、eラーニング外部サイトでコンテンツ内の指示により課題に取り組んでください。従来の「研修講座の受講報告」は提出不要です。

9 担当部 企画研究部（075-612-2950）